

# 誕生



荒川区役所

3802-3111(代)

## 妊娠届・妊婦健康診査

妊娠届を健康推進課または区役所1階戸籍住民課、区民事務所へ提出してください。「母と子の保健バッグ」を差し上げます。この中には、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票が入っています。この受診票をお持ちになると、都内委託医療機関で、診察・尿検査・貧血検査・血圧測定・梅毒検査等を受けられます。また、入院治療（26日以上等制限あり）を必要とする妊娠高血圧症候群等の方には、医療費を助成する制度もあります。

**問 健康推進課健康推進係**  
(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 433

## 妊婦歯科健康診査

「母と子の保健バッグ」に「妊婦歯科健康診査受診券」が入っています。区内の「歯科健康診査実施医院」のステッカーを掲示している歯科医療機関で受診できます。なお、出産後は使用できません。

**問 健康推進課歯科担当**  
(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 423

## 赤ちゃんについての相談は

「母と子の保健バッグ」に入っている出生通知票を健康推進課へ郵送してください。生後4か月までの赤ちゃんおよび産婦の方には、保健師または助産師が家庭訪問をします。

乳児健診（生後4か月児）、1歳6か月児・3歳児健診は、保健所で期日を定めて実施します。日時等については、個別に郵送にてご案内しています。その他、育児についての相談は電話でもお受けしています。

**問 健康推進課保健相談担当**  
(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 432

## 母親学級・両親学級

妊娠している方を対象に、母親学級と両親学級を開講しています。心理相談員・保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等の専門の職員が、妊娠・出産・育児についてお話しします。

**問 健康推進課保健相談担当**  
(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 432

## 出産育児一時金の支給

お子さんを出産した場合に支給される出産育児一時金は、健康保険から出産した被保険者を対象に支給されます。手続きや支給金額等は健康保険の種類によって異なりますので、出産する方の加入している健康保険を確認し、加入先の健康保険へお問い合わせください。

原則として、出産する医療機関で手続きをすれば、出産育児一時金は、加入先の健康保険から医療機関に直接支払われますので、まとまった出産費用を用意する必要はありません。ただし、出産費用が42万円を超える場合は、その差額は退院時に病院等にお支払いください。

**問 国保年金課保険給付係（区役所1階）**  
☎ 3802-4067

## 入院助産費用助成

生活保護等経済的理由により、出産費用にお困りの方は、ご相談ください。

**問 子育て支援課ひとり親女性福祉係**  
(区役所2階) ☎内線 3814

## 未熟児養育医療給付制度

出生時の体重が2000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもを対象とし、医療の給付を行う制度です。所得に応じて費用の一部負担があります。

**問 健康推進課健康推進係**  
(がん予防・健康づくりセンター2階) ☎内線 433

## 産後ケア事業

産後1年未満のお母さんとお子さんが家族等の支援が受けられない場合に、指定の病院・助産院で宿泊・日帰り・訪問により、体のケアや授乳・沐浴の指導を受けられます。

### 実施施設

- ・東京リバーサイド病院  
(荒川区南千住8-4-4)
- ・たんぽぽ助産院  
(荒川区荒川1-31-8)
- ・綾瀬産婦人科・綾瀬産後ケア  
(葛飾区小菅4-8-10)
- ・あらかわレディースクリニック  
(荒川区町屋1-8-8)
- ・You and me助産院 (訪問型のみ)  
ユウアンドミー
- ・にしやま助産院  
(台東区北上野2-22-7-202)
- ・加藤産婦人科医院 (荒川区町屋2-9-21)
- ・永寿総合病院 (台東区東上野2-23-16)

### 利用日数

- ・宿泊型 3泊4日まで
- ・日帰り型 4日間まで
- ・訪問型 6回まで

### 利用者負担

- ・宿泊型 6000円 (1日)  
多胎児加算1600円
- ・日帰り型 4000円 (1日)  
多胎児加算1500円
- ・訪問型 1000円 (1日)  
多胎児加算800円

※住民税非課税世帯等は減免があります

※詳細は、お問い合わせください

**問** 子育て支援課子育て事業係(区役所2階)

☎内線 3861